

上郡町男女共同参画プラン

計画策定の趣旨

我が国では、平成11年に、「男女共同参画基本法」が公布・施行され、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現を重要課題として位置づけられました。その後、平成13年に「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」、また、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、男女共同参画に関する様々な法整備が進んでいます。

国はこの男女共同参画基本法に基づき、令和2年には「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の形成において、総合的に施策を整備・展開しています。また、兵庫県においては令和3年に「ひょうご男女いきいきプラン2025」を策定しています。

本町においても、これまで男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みを行ってきましたが、今後、総合的かつ計画的に取り組みを推進するため、「上郡町男女共同参画プラン」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」です。また、「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」としても位置付けます。

計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。
なお、社会情勢等を勘案し、必要に応じ見直しを行うこととします。



計画の基本理念

本町では、住民一人ひとりが男女共同参画や多様性の尊重についての理解を深め、性別や世代などの違いを認め合い、誰もがいきいきと生活できる社会の実現を目指します。

家庭、学校、地域、職場、政治の場などにおいて、固定観念にとらわれた社会制度や慣行を見直し、誰もが等しく、多様な価値観や生き方が尊重され活躍できる社会を目指し、以下を本計画の基本理念に掲げます。

誰もがいきいきと生活できる社会の実現

誰もがいきいきと生活できる社会の実現

基本目標	施策	事業
基本目標1 男女共同参画に関する意識改革・理解の促進	(1) 男女共同参画を促進する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会の形成のための普及啓発 ●男女共同参画プランの周知 ●町職員の意識・資質の向上 ●男女共同参画に関する図書の充実 ●人権啓発事業の推進
	(2) 学校等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の視点に立った教育・保育の充実 ●教育・保育にあたる職員の意識の向上
	(3) 多様な選択を可能にする学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自己実現のできる生涯学習の充実 ●人権啓発に関する講演会の開催
基本目標2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と家庭生活の両立の推進	(1) 就業機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●再就職や起業、継続就業、働き方の見直しをめざす女性の支援 ●起業等のキャリアアップ支援 ●再就職支援の充実
	(2) 多様な働き方への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な就労形態の普及 ●均等な就業機会・待遇確保に向けた取り組み ●性別にとらわれない職業観の育成
	(3) 仕事と家庭生活との両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ●就労形態に合わせた保育サービスの提供 ●子育て学習センター事業の実施 ●病後児保育の実施 ●学童クラブの実施 ●介護保険サービスの普及啓発 ●障がい福祉サービスの普及啓発 ●仕事と生活の調和に関する意識啓発 ●育児・介護休業制度などの普及 ●男性の家事・育児参画への啓発、講座の実施 ●男性の介護参画への啓発、講座の実施 ●町役場における両立支援体制の整備
基本目標3 安全・安心な暮らしの実現	(1) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●性別によるニーズの差に配慮した災害対策、防災体制の整備 ●自主防災組織における女性参画の促進
	(2) 困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●複合的な困難を抱える方に関する相談体制の充実 ●「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく施策の充実 ●障害者計画及び障害福祉計画」に基づく施策の充実 ●性の尊重や多様性についての教育・情報発信
	(3) 生涯を通じた健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期保健事業（いのちの大切さ学び教室）の実施 ●健康づくりと介護予防の推進
	(4) あらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止法やストーカー規制法等、法律の周知・啓発 ●DV等被害の早期発見に向けた取り組み ●DVやストーカー行為被害者等の支援に向けた関係機関との連携強化 ●母子等緊急一時保護の充実と被害者の自立支援の推進 ●あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発 ●企業等に対するハラスメント防止の周知啓発 ●高齢者・障がい者虐待防止の推進
基本目標4 あらゆる分野における女性の活躍推進	(1) 男女共同参画による地域の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画による地域活動の推進 ●リーダー養成に向けたセミナー等の情報提供 ●農林業等における男女共同参画の推進
	(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●女性委員登用の促進 ●町職員の管理職等への女性職員の積極的登用 ●住民参画の機会の充実 ●町の制度、施策の点検



男女共同参画社会とは・・・

男女が互いに尊重し、一人ひとりの個性や能力を

十分に発揮できる豊かな社会



職場に活気

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家庭を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女が共に主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、
男女がともに夢や希望を実現



上郡町男女共同参画プラン(概要版)

発行年月日 令和5年3月

編集・発行 上郡町 教育委員会 生涯学習課

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地

TEL:0791-52-2911 FAX:0791-52-6221

E-mail:syakai@town.kamigori.lg.jp